

(無料版)

A4判用紙で横置きとして両面印刷の小冊子右綴じモード、  
またはB5判の両面印刷で出力して下さい。  
無料版はできるだけ多くの人に配布して下さい。

# 日本の教育費負担はなぜ重いのか

高等教育の普遍化の意味



西之園晴夫

特定非営利活動法人学習開発研究所  
京都レッツラーン大学校準備室

2012-09-10

## 目次

		閲覽
1	社会の民主化と教育	1 可
2	国際的動向と生涯学習社会	5 可
3	国民の教育費負担はなにをもたらしただか	10 可
4	情報通信技術 (ICT) の教育利用	14 不可
5	高等教育の普遍化	19 不可
6	職業教育と非大学型高等教育	22 不可
7	教職専門教育と自律学習	26 不可
8	教える教育と学ぶ教育	29 不可
9	教育基本法と職業能力開発促進法と学習権	32 不可
10	京都レッツラーン大学校	37 可

この冊子は「京都レッツラーン大学校」の資金を調達するための財源に充てるものです。趣旨に賛同して寄付していただけた方には寄付版(全文が閲覽可能)のダウンロード方法をご連絡いたします。

つぎの口座に振り込んでいただけることを祈念しております

銀行名：三井住友銀行伏見支店

種類：普通預金

口座：店番号 513

口座番号 1618555

名義人：京都レッツラーン大学校助成基金代表者西之園晴夫

京都レッツラーン大学校設立準備室

担当：堀出雅人 (HORIDE masato)

e-mail info@ks-pl.org (@は全角になっています)

URL <http://www.ks-pl.org/>

## 執筆者西之園晴夫の紹介

### 大学時代の学習

京都大学工学部電子工学科と教育学部教育課程コース

### 大学卒業後の職歴

大阪府立成城工業高校電子科教諭

京都大学工業教員養成所電気工学科助手、助教授

京都教育大学技術職業科助教授、教育工学センター教授、教育実践研究  
指導センター教授

鳴門教育大学教育方法学講座教授

兵庫教育大学連合大学院研究科教育方法学教授

佛教大学教育学部大学院教授

NPO法人学習開発研究所代表

### 教育実践・教材開発にかかわる研究歴

京都大学工業教員養成所でのカリキュラム開発と電子工学実験指導書

工業高校の電子回路の教科書分担執筆と電気理論の教材開発

滋賀県中学校教育工学研究会とのカリキュラム開発

京都教育大学の教職科目教育実践基礎演習の教材開発

京都市立青少年科学センター顧問、理科実験の教材開発の指導

佛教大学教職科目「教育方法学」の多人数教育用学習ガイドブックの開発

京都市中学校初任者研修の学習ガイドブックとテキストの開発

京都市中学校 2-3 年研修の学習ガイドブックとテキストの開発

京都府委託事業に京都レッツラーン大学校の実現可能性の報告書を提出

## 社会の民主化と教育

私が京都大学附属工業教員養成所の助手になったのは一九六一年のことですから、それから五〇年を超える年月が過ぎ去りました。一番努力したのは教育工学の分野での仕事でしたが、草創期に一緒に仕事をした仲間の多くが彼岸に渡りましたので、取り残された数少ない研究者になってしまいました。この五〇年が経過してもなお、私にとって心残りなことが二件あるの  
でそれをお伝えして、後に続く人がその問題解決を追及してほしいと考えています。

気がかりな二つの視点の起因になったのは、一九六六―六七年にフランス政府の技術留学生として、パリに滞在しているときに遭遇した課題です。その一つは当時のフランスが当面していた社会階層の格差の問題を教育を通じてどのように克服するかということ、もう一つは教育技術あるいは教育工学の進歩によって、すべての人が無償の教育を受けられるような生涯学習社会を構築できるのかどうかという課題です。留学していたのはパリの南の郊外にある技術教育高等師範学校（現在のカッシヨン高等師範学校）でしたが、そこを拠点にパリ近郊の技術教育関係の学校や政府機関、企業ならびにユネスコやOECD本部をよく訪れていました。

一九六〇―七〇年代当時のヨーロッパ諸国は、産業活動が沈滞し、過剰な福祉サービスで国家の財政が危機に瀕していた時期です。その危機を克服するためにとられたのが生涯学習社会の考え方でしたが、その当時のわが国は産業振興によって未曾有の繁栄を謳歌する頂点を目指して上昇しつつある活気あふれる時代でした。わが国は高齢者社会が予測されており、生涯学習社会は高齢者のための生きがい論として受け止められていました。一九六七年に帰国して書いた論文は「フランスの教育改革が技術教育に及ぼした影響」というもので、その当時の教

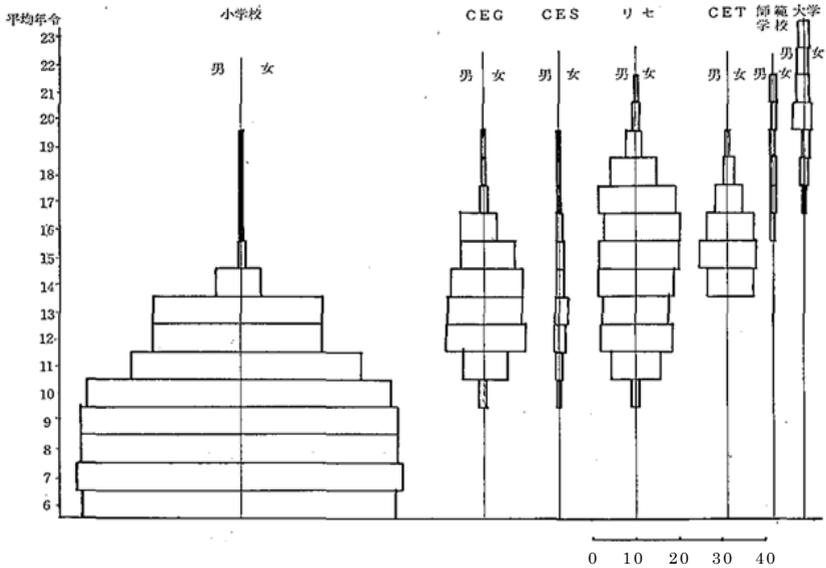


図 1-1 1966 年頃のフランスの初等中等教育段階の在籍者の割合

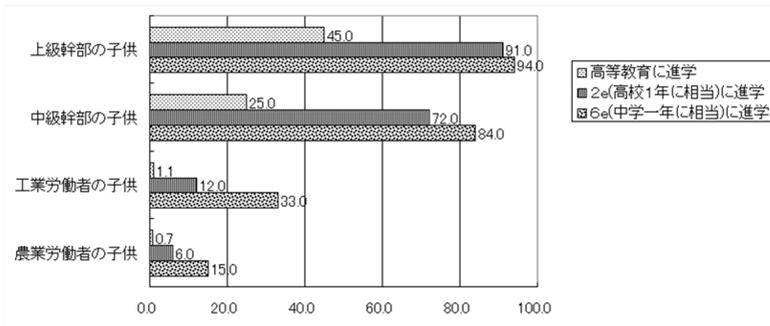
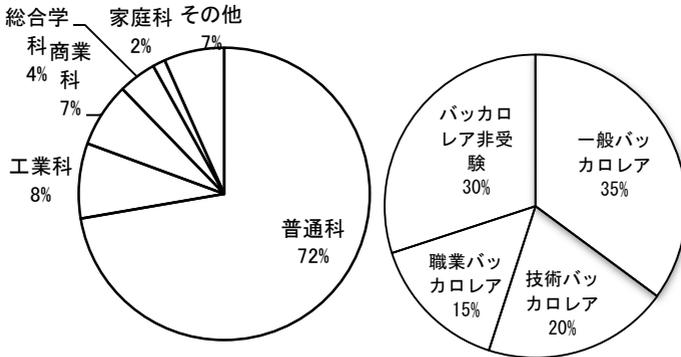


図 1-2 当時の社会階層による上級教育機関への進学

育制度ならびに社会階層の問題を取り上げました。フランスの伝統的な教育制度の影響としては、富裕層あるいは管理者層と労働者階層との間に、教育を受ける機会に大きな格差がありました。その当時の教育制度は複線型であり、中等教育段階になると高等教育に進むリセと庶民のための普通教育コレージュ(CEG)、中等教育コレージュ(CES)、技術

教育コレージュ(CET)を中心としたコレージュとが並置されていて、それぞれが社会階層を反映していました。図1-1に示すのは一九六六年当時の教育制度です。フランスの教育では年齢によって学年が決まるのではなく、学習成果によって進級が認められるので、小学校であつても一五歳を過ぎた生徒も在学しているのです。この制度での当時の進学者は図1-2に示すように、高等教育まで進学するのは上級幹部あるいは管理職の家庭の子どもは四五パーセントで、中級幹部の家庭の子どもは二五パーセントであつたのに対して、工業労働者の子どもは一パーセント、農業労働者の子どもは〇・七パーセントしか進学していませんでした。このような社会階層の格差は教育制度を通じて再生産されていると考えられていたのです。この状況についてはフランスの社会学者ブルデューが研究していて、その成果は「遺産相続人たち」として出版されました。現在では教育制度が抜本的に改革され、全ての生徒がコレージュを経り、進学するという単線型になりました。

わが国は第二次世界大戦後の教育改革で中等教育は単線型になっていたのですが、制度としては普通課程と職業課程とは対等であると考えられていたのですが、現実には大学への進学が普通課程重視であつたために、職業課程はその地位を低下させていきます。フランスが努力しているのは、労働者階級の社会的昇進であり、中等教育については普通バツカロレアの他に技術バツカロレアと職業バツカロレアとが創設されて高等教育への進学資格になりました。その結果、わが国の高校卒業生の教育背景とフランスのバツカロレア取得者の割合は図1-3のようになっています。フランスでは二一世紀になって、高等教育においては二六歳未満の若者に対して専門基礎教育を受ける権利を保障して授業料の無償化に向けて国家政策が推進されています。フランスの職業バツカロレアや技術バツカロレアは、高等教育への進学を可能にする資格で



(a) 日本の高校生の割合 (2006) (b) フランスのバツカロレア取得者 (2005)

図 1-3 高等学校レベルの生徒数の日仏比較

すが、これが伝統的に存在したものでなく、従来のさまざまな職業資格のうち中等教育止まりであったものを整備して高等教育に進学できるバツカロレアとして地位の向上を図ったのです。技術バツカロレアが始まったのが一九六八年のことであり、技術系の高等教育に進学することが可能になりました。職業バツカロレアが始まったのは一九八五年のことであり、これも職業教育をさらに継続することのできる資格であると認められたのです。二〇世紀最後の四半世紀は中等教育の改革の時期でしたが、そのときに社会のどのような階層に焦点を当てて改革してきたのが社会のどのような階層に貢献したかどうかの分かれ道でした。そして二一世紀になって高等教育の改革へと進んでいます。

参考文献

西之園晴夫 「フランスの教育改革が技術教育に及ぼした影響」, 京都大学附属工業教員養成所, 一九六八年  
 ピエール・ブルデュー, 遺産相続人たち, 石井洋二郎監訳, 藤原書店, 一九九七年

## 国際的動向と生涯学習社会

私がフランスに滞在していた一九六六―六七年は生涯学習社会がひろく議論されていた時期です。それはユネスコにおいて当時のユネスコ職員であったポール・ラングランが一九六五年に生涯学習の基本ともなる継続教育 (Education permanente) の作業部会報告書を提出した直後でもあったからです。その基本となるのはつぎのような理念です。

- 1 人の誕生から死に至るまでの人間の一生を通じて教育(学習)の機会を提供する。
- 2 人間発達の総合的な統一性という視点から、さまざまな教育を調和させ、統合したものにす。
- 3 労働日の調整、教育休暇、文化休暇等の措置を促進する。
- 4 小・中・高・大学とも地域社会学校としての役割、地域文化センターとしての役割を果たすように勧奨する。
- 5 従来の教育についての考え方を根本的に改め、教育本来の姿に戻すため、この理念の浸透に努める。

このような考え方は、当時のヨーロッパ社会において経済の低迷と福祉費の高騰に悩まされていた現実に対して実利的な方針でもありませんでした。スウェーデン政府は一九六七年に OECD に対して教育計画の報告書を提出しましたが、そのなかで従来の教育の枠組みですべての国民に「教育の機会」を提供しようとする和高額の教育費を必要として国家財政が破たんするので、新しい概念に基づく教育制度と教育方法を開発することが必要であると主張していました。その後の教育改革の進展の過程で、教育工学の可能性は以上のような文脈で期待されていたのです。

フランス政府は一九六六年の教育統計で国民教育をつぎのように定義しています。

「国民教育を大企業と同じように考えることが一般化している。このような文脈から、(以下のページで)基本的な特性については、

企業の重要性・国民教育の国家に占めるおける位置

財政・国民教育の予算

施設設備・学校教育機関

従業員・教員

《原材料》・生徒

生産物・各種資格試験の合格者数」

ここで明らかかなように、国民教育はあくまでも国民の生活を安定させるために各種資格試験の合格者を増やすことでした。このような考え方はイギリスにもみられます。一九六九年に出版されたケニス・リッチモンド著の「教育産業」でも教育を産業体とみなしてシステムズアプローチを適用して費用対効果を高めることが重要な指標であるとしています。なお、イギリスは高等教育を重要な輸出産業とみなしています。

わが国では教育基本法に定められた「教育的理念」が重視されて、教育そのものを財政的・経済的・合理的に追求することなく、教育費は受益者である国民が負担するという政策を採用しました。教育の公益性は補助という部分的なものに限定されています。その当時、国連においては一九六四年に「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(A規約)」が決議され、一九七六年には締約国数が発効の条件を満たすまで数が増えたので、国際規約として発効しました。

一九七九年には日本もこの国際規約を批准しましたが、その第一三条第二項(c)では「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じて、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする」としているのです。わが国はこの条項に拘束されない権利を留保すると回答していましたが、二〇一〇年一月の国会での所信表明で当時の鳩山首相がこの留保を撤回する旨を表明し、二〇一二年三月になって外務省が文部科学省と協議して撤回の事務手続きをとることとなりました。このことについて、新聞では大学の無償化と報じましたが、これは誤りであり、世界の教育界が追及しているのは高等教育の無償化であつて、わが国の実情からみるならば後で紹介する非大学型高等教育にその可能性がありません。

一方、一九八五年には第四回ユネスコ国際成人教育会議において学習権宣言がなされて、人間の基本的生存権として位置付けられています。わが国では教育する側がその論理と権限を占有していて、学習する側の権利や主張はまだ弱いのですが、知識基盤社会においては高等教育が学習として庶民の手によって企画、設計、実施することが可能になってきているので、無償で学習した成果が社会的認証を受けることができるような制度が整備されつつあります。不公式学習(non-formal learning)と非公式学習(informal learning)による学習成果を公式学習(formal learning)と同じように社会的に認証しようとする制度です。公式学習はわが国では学校教育法ならび職業能力開発促進法によって定められた教育機関とみなしてよいでしょう。不公式学習を提供している民間の学習サービスについて、国際規格(ISO29990-2010)が制定されて、わが国でも翻訳されており、すでに認証が始まっています。ここで学習についての区

表 2-1 1985 による学習の定義 (2007)<sup>1</sup>

学ぶことは 意図的か 活動は学習と して計画されているか	はい： 学習は意図 的である	いいえ： 学習は意図 的でない
	はい：活動には(決められ た)学習目標がある	半学習 (III型学習)
	いいえ：活動に(決められ た)学習目標はない	非公式学習 (IV型学習)

学生の割合も多いことを示しています。それ

分は、OECDの作業部  
 会で採用されていたもの  
 を紹介します。  
 高等教育の無償化を目指  
 して努力してきた国と、そ  
 のような政策をとらなかつ  
 た国とは、現在大きな差  
 がついています。図2-1  
 はOECDが二〇〇八年に  
 発表したデータですが、縦  
 軸に授業料を、横軸に奨学  
 金や補助金を受けている学  
 生の割合を示したものです  
 る。この図からもうかが  
 えるようにアメリカ、オ  
 ーストラリアなども授業  
 料は高額ですが、奨学金、  
 補助金などを受けている

米ドルでの平均授業料(国公立, 2004)

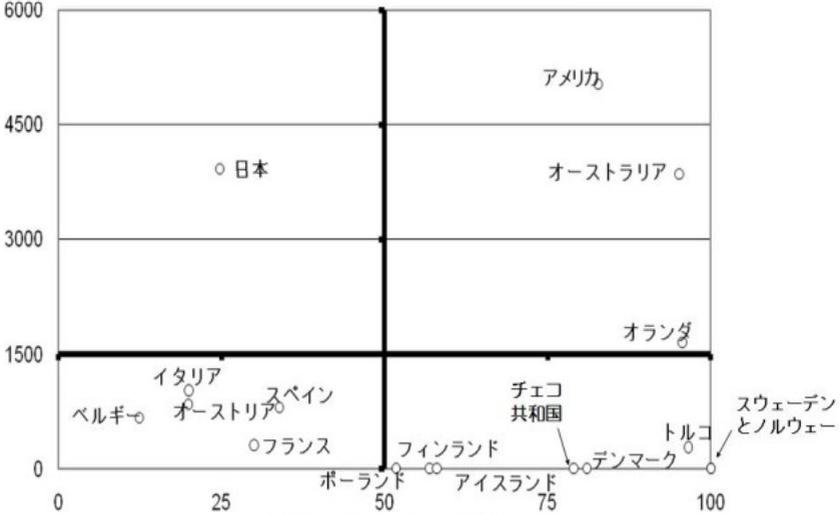


図 2-1 授業料と奨学金受給の割合による位置づけ (OECD Education at a glance 2008)

に対して日本は授業料が高額ですが、奨学金を受けている学生の割合は少ないことが特徴です。それにたいしてヨーロッパ諸国では授業料が無償あるいは低額であることが特徴です。これは税金が投入されて実現しているのではなく、「働く、学ぶ、生活する」が一体となっていることによって制度的、教育方法的に実現されているのです。

---

<sup>i</sup> Service Central des Statistiques et de la Conjoncture “Tableaux de l’education nationale 1966” Ministère de l’Education Nationale, Paris

<sup>ii</sup> Richmond, Kenneth (1969) Education Industry

<sup>iii</sup> 日本規格協会(2010) 非公式教育・訓練における学習サービス ― サービス事業者向け基本的要求事項 (財)日本規格協会、東京

<sup>iv</sup> OECD(2007b) Education at a glance 2007, OECD, Paris

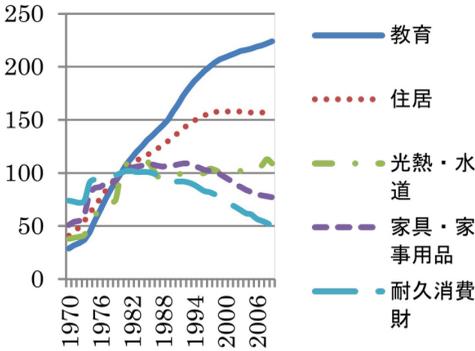


図 3-1 消費者物価の推移

出典) 総務省統計局消費者物価指数から作成

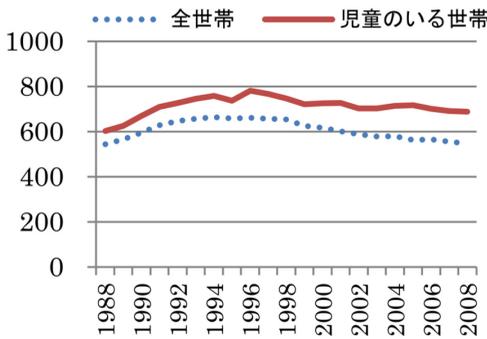


図 3-2 年間所得の推移

出典) 厚生労働省年次別の所得の状況

OECDの区分によ  
す。直視する必要がありま  
の結果としての高等教育  
の実態からその影響を  
ているのですが、その  
財政負担で実施してき  
たしうる機能を国民の  
わが国は高等教育が果  
代教育の特徴であるとい  
いてもよいでしょう。  
教育を利用して近  
現代国家を形成するため  
に、現在の高等教育の受  
益者はむしろ国家、社会  
全体あるいは企業など  
と解釈することができます。  
このような考え方は近  
現代国家を形成するため  
に、現在の高等教育の受  
益者はむしろ国家、社会  
全体あるいは企業など  
と解釈することができます。  
現在の高等教育の受  
益者はむしろ国家、社会  
全体あるいは企業など  
と解釈することができます。

国民の教育費負担はなにをもたらしただか

わが国では国民の教育費負担を正当化する理由として「受益者負担」がしばしば挙げられま  
す。しかし明治以来「殖産興業」、「富国強兵」、「科学技術の振興」、「産業の発展」のため  
に教育が推進されてきたのであって、受益者は学習者であると断定することはできません。こ  
れは明治期の立身出世が現代では生活の安定した官庁と一流企業に就職するという新しい立  
身出世に変化したと解釈することができます。現在の高等教育の受益者はむしろ国家、社会全  
体あるいは企業などであるといえるでしょう。このような考え方は近代国家を形成するため

ると、高等教育は大学型高等教育と非大学型高等教育とに区分されます。ところが前回にも紹介したように、わが国の大学の授業料は世界的にみても高額であり、その高騰ぶりは異常です。

図 3-1 に示しているのは一九八〇年を基準としたときの消費者物価指数をパーセントで表したものです。一九八〇年を基準とすると二〇〇九年では二二四パーセントになります。それにたいして年間所得は一九九〇年代後半にピークに達してそれ以降は減少し始めていることと比較すると、教育費が異常に高騰しているということになります。この教育費高騰は大学の授業料の高騰に影響されているところが大きいと考えられます。事実、図 3-3 に示すように一九八〇年を一〇〇としたときの教育費全体と授業料の推移ですが、これによっても年間所得とは関係なく値上がりしています。したがって大学型高等教育は庶民生活からはますます遠ざかっているのです。このような教育費の高騰はどのような影響を及ぼしているのでしょうか。

図 3-4 に示しているのは理想の子どもの数を持たない理由です。このデータから伺えることは、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という理由が他のものよりも突出しています。

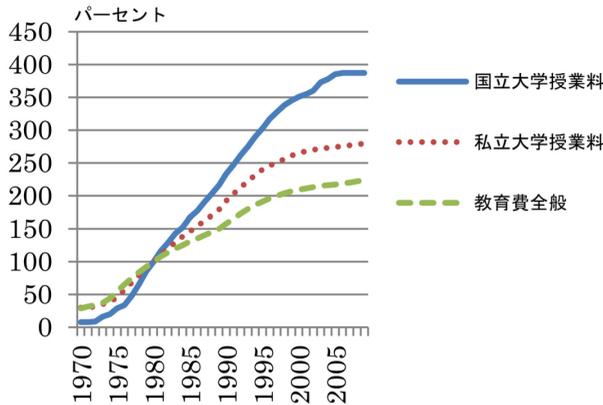


図 3-3 大学授業料と教育費全般の推移 (パーセント)

注) 1980 年を基準とする  
出典) 総務省と文部科学省

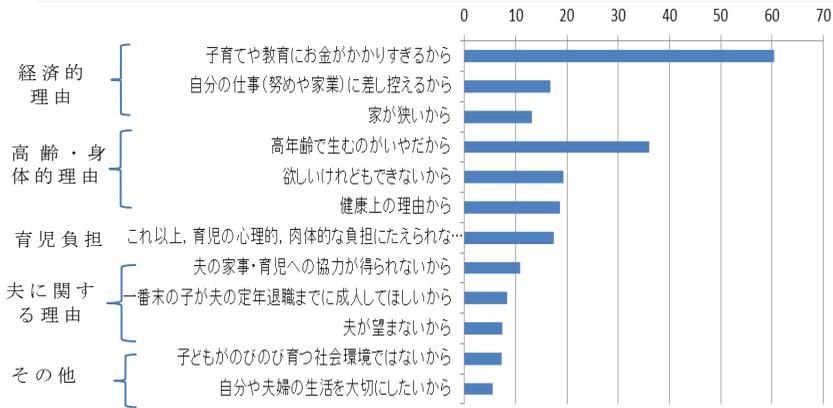


図 3-4 理想の子ども数を持たない理由

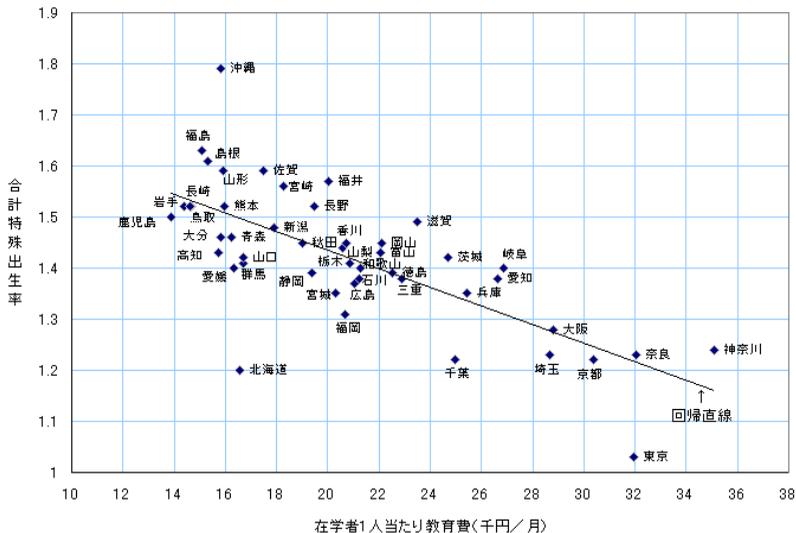
出典) 国立社会保障・人口問題研究所第 14 回出生動向基本調査(2010)

これがわが国の教育が当面しているもっとも重要な課題です。さらに教育費の高騰が少子化を推し進めているのではないかとデータがあります。

社会実情図録データによると各都道府県について教育費と合計特殊出生率との間に負の相関関係があることが示されています。すなわち教育費が高額であるほど子どもの数は少ないという実態があります。このデータで注目されるのは教育費が高く、子どもの数が少ないのが東京であるということですが、その反面、沖縄は教育費が少なく子どもの数が多いという結果になっています。わが国の少子化問題を解決するためには東京の文化を改革してほしいものです。

以上のような状況から、教育にかかる費用を抑制することがわが国にとって喫緊の課題であるといえますが、そのためにはどのような教育制度ならびに教育方法が望まれるのでしょうか。「教える―教えられる」という関係の教育制度では高額の費用を必要とするので、これからは「自ら学ぶ」ということを徹底する必要があるでしょう。情報社会あるいは知識基盤社会になって、学習方法の多様化、コンテンツの入手しやすさなどから、学習成

教育費の高さと合計特殊出生率の相関(1999年)



(注) 在学者1人当たり教育費は2人以上の一般世帯の教育費を平均在学者数(幼稚園から大学、及び専修学校)で割った値。  
 回帰分析結果は、 $y = -0.00001822 * x + 1.7997$  ( $R^2 = 0.5193$ )  $y$ : 合計特殊出生率,  $x$ : 在校生1人当たり教育費(円)  
 (-6.97) (32.13) カッコ内はt値  
 (資料) 厚生労働省「人口動態統計」、総務省統計局「全国消費実感調査」

図 3-5 教育費の高さと合計特殊出生率(1999)との相関

URL <http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/1570.html> (2012.9 参照)

果を社会的に認証する制度などの  
 条件を整える必要があります。

2012.9.13 改